

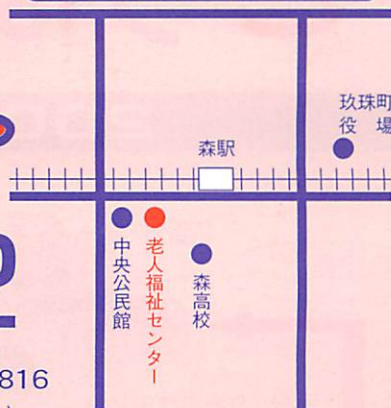
やさしいまちの情報誌

めるへん

No.12

発行：社会福祉法人 玖珠町社会福祉協議会 TEL 2-5513 FAX 2-2816
大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24番地の1（老人福祉センター内）

ふれあいのまちづくり啓発事業



「福祉は普遍化した」

福祉は普遍化した、という言葉がよく聞かれる。確かに、ボランティア活動をする人は年々増えているし、新聞や雑誌でも福祉に関する話題が多く取り上げられている。福祉の仕事の人気も上昇中で、従前の「救貧主義的福祉」色は薄まっている。

「よく人から職業を聞かれたときに『社会福祉の仕事をしている』と答えると、『若いのに偉いねえ』と言われます。いつもなぜか悔しくて、悲しくて『奉仕や情けでやっているわけじゃない』とお返しするのですが…(略)」。ハーモニーこはた在宅介護支援センター・大槻剛さんの言葉だ。同じような思いをしている、特に若いソーシャルワーカーは多いのではないだろうか。

友人がアンケートで職業について尋ねられ「福祉施設で働いています」と答えると、眉間にしわを寄せて「大変でしょう」と言われた。人の生活を支えることは確かに大きな責任を負うものではあるけれど、大変じゃない仕事なんて世の中にあるのだろうか。頭を下げて会社を1件1件回る営業マンもうんと大変だろうと思うのだが。

先日電車に乗っていると、1組の母娘が何やら親の介護についての話をしている。盗み聞きとは趣味が悪いと思ったが、耳をそばだててみると、20歳前後と思われる娘

のほうがこんなことを言った。「義理の母なんて、言ってみれば他人。結婚しても、義理の面倒を見るなんて絶対に嫌」

こんな話を聞いていると、福祉が普遍化したとか、人々に意識は変わったとか言うのは眉唾ものだな、まだまだ一部の話しなのだなと思う。前述のような若者にとって、義理の親どころかそれまでのまったく知らなかった人の介護する福祉職員はさぞ「偉い人」に見えるに違いない。いややはり、快楽主義傾向にある今の世の中で福祉の仕事を選ぶ若者は本当に「偉い」んじゃないか、そんな錯覚さえしてくる。



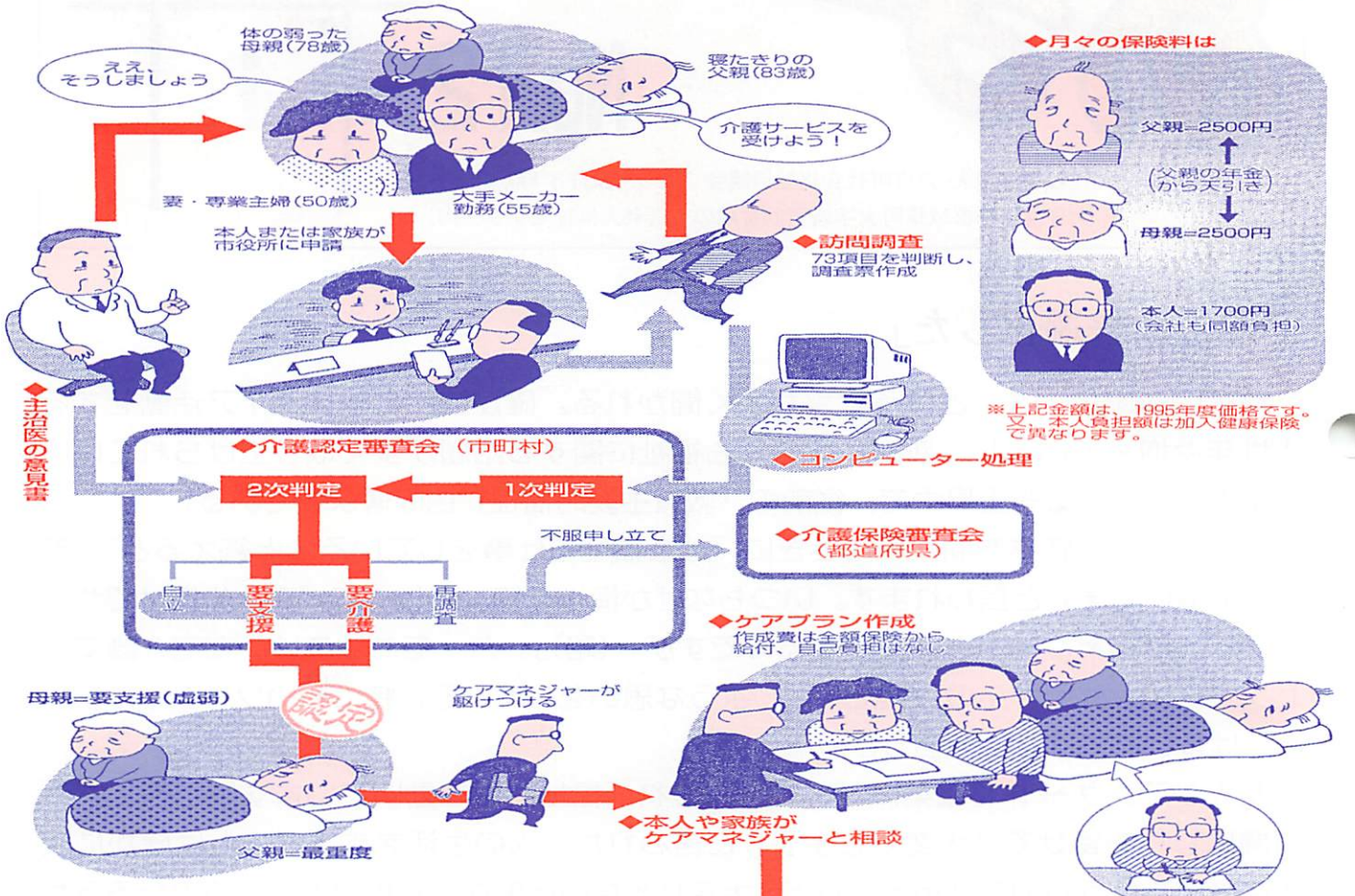
福祉新聞 第1924号より

福祉新聞 第1921号より

「こうなる！介護保険」

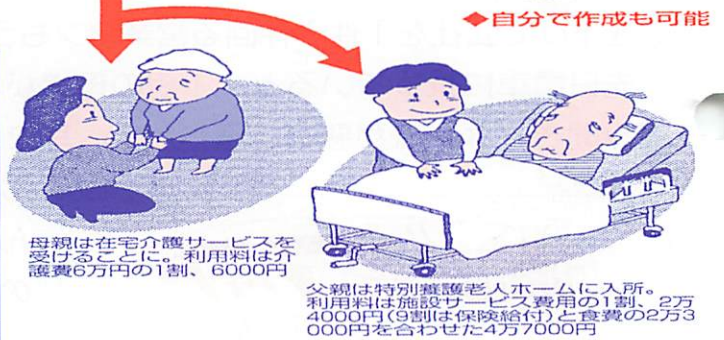
2000年4月 あなたの家では

注：厚生省の試算をもとに作成



◆高齢者の状態と介護サービス費 注：厚生省の試算をもとに作成

	要介護度	身体の状態	サービス費(月額)	自己負担額(月額)
在宅介護	〈要支援〉 虚弱	日常生活の能力は基本的にあるが、入浴、衣服の着脱などで週数回の介護が必要	6万円	6千円
	〈要介護〉 Ⅰ.軽度	立ち上がりや歩行が不安定。衣服着脱、掃除などで毎日1回の介護が必要	14万～16万円	1万4千～1万6千円
	Ⅱ.中度	起き上がりも自力では困難。食事、排せつ、入浴などで毎日1回の介護が必要	14万～18万円	1万7千～1万8千円
	Ⅲ.重度	起き上がり、寝返りが自力でできない。毎日2回の介護が必要	21万～27万円	2万1千～2万7千円
	Ⅳ.最重度	日常生活の能力はかなり低下。意思疎通ができない人も。1日3-4回の介護が必要	23万円	2万3千円
	Ⅴ.最重度	生活全般にわたり部分的または全面的な介護に頼る。1日5回以上の介護が必要	23万～29万円	2万3千～2万9千円



◆サービス提供機関

施設介護	入所施設	利用者負担(月額)
	特別養護老人ホーム	4万7千円 (利用料 2万4千円 食費 2万3千円)
	老人保健施設	5万円 (利用料 2万7千円 食費 2万3千円)
	療養型病床群	6万1千円 (利用料 3万8千円 食費 2万3千円)

施設入所	在宅サービス
<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 老人保健施設 療養型病床群 など 	<ul style="list-style-type: none"> デイサービス デイケア ショートステイ ホームヘルパーの家庭訪問 訪問看護 訪問入浴

※いずれも平均的な負担額。1995年度価格。別途、日常生活費が必要となる

参加しよう!

童話の里

一斉クレンジングボランティア運動

—ボランティア連絡会主催—

全国でボランティア月間に定められている7月・8月。その最終日曜に、身近な公共施設や主要道路などの一斉清掃を行います。

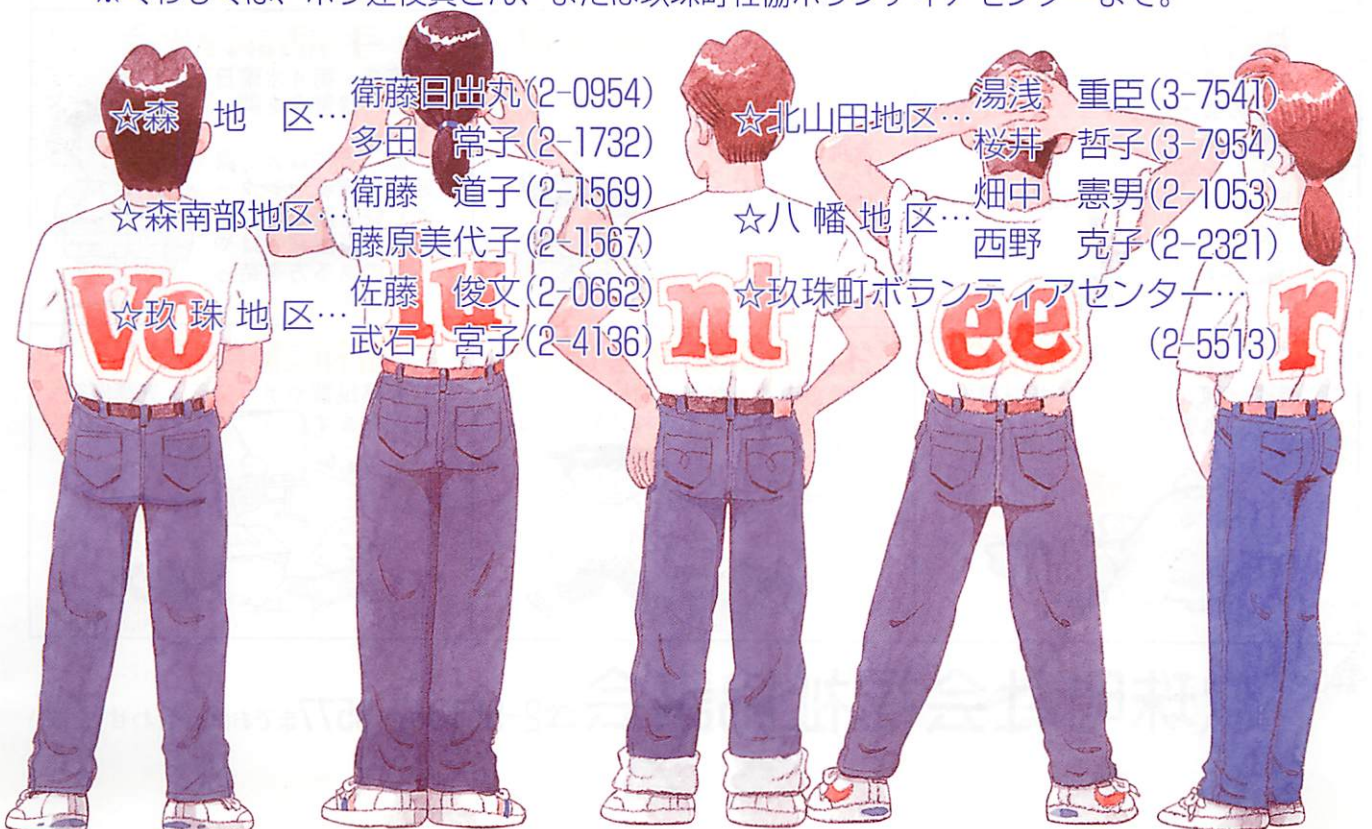
各自治会ごとや、家族・個人の参加、大歓迎!

この運動が『町民一斉清掃の日』につながるといいですね。

- と き 8月30日(日)午前6:00～8:00
- 用意するもの お近くの公共施設や主要道路、河川敷など
ゴミ袋(燃えるもの、燃えないもの各1枚)
軍手、ゴミバサミなど

※尚、収集したゴミは、それぞれで処分をお願いいたします。

※くわしくは、ボラ連役員さん、または玖珠町社協ボランティアセンターまで。



“応援します、みんなの福祉” ご利用ください!

ホームヘルプ サービス



ねたきり老人やひとり暮らしの家庭を訪問し、食事や片付け掃除、お風呂などのお世話を致します。

デイサービス

体の不自由なお年寄りや少し物忘れのある方をバスで送迎して、入浴・食事・健康チェック・日常動作訓練などを行います。



福祉機器貸出

重度障害や寝たきり、痴呆の方やひとり暮らしの方が家で不自由なく過ごすため、電動ベッドや車椅子等を3ヶ月間無料で貸し出します。



広報調査啓発

情報誌「めるへん」を隔月発行して福祉の流れをお知らせします。



ふれあい総合 相談センター

法律相談・専門相談・巡回相談を開いています。



老人福祉センター

温泉につかってゆっくりおくつろぎ下さい。毎週月曜日が休みです。
入浴料 老人100円・一般200円



生活福祉資金貸付

障害者や高齢者の住宅改造や修学資金にお役立て下さい。



ガイドヘルプ サービス

目の不自由な方の外出介助をします。



給食サービス

毎月5日、15日、25日に夕食を届けています。 1食300円



福祉団体支援

老人クラブ・障害者・母子・たんぼの会・むつみ会などの支援を行います。



日常生活情報提供 (点訳・音訳)

パソコンで打ち出した点訳版や音訳テープで町報や新聞をお届けします。毎月2回点訳講習会を開いて、ボランティアの育成をしています。



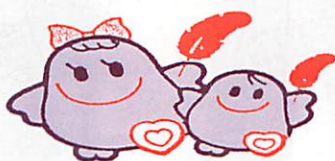
手話講習会

第2・第4水曜日の夜、講習会を開いています。修了者には大分県聴覚障害者センターから修了証が交付されます。講習会はやる気のある方を待っています。



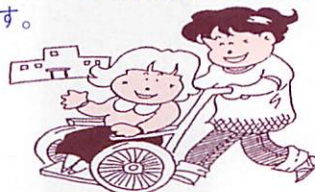
赤い羽根共同募金

募金は保育園や地域の福祉事業に還元されます。



生活環境改善運動

障害者や高齢者に対しやさしいまちづくりのため点検活動を行います。



福祉講座開催

介護講習やボランティア講座等を開きます。



社協会員

ご加入についてのお願い!

住みなれた町や地域や家庭で安心して生活を送ることは私たちみんなの願いです。

こうした願いを実現するために、住民参加・社協・施設・行政が連携のとれた重層的なサービスを提供することにより地域の福祉力を高め、身近なところで子どもから高齢者まで安心して暮らせる町づくり（地域づくり）を目指すものです。

これらの事業を展開するために国県町からの補助金・委託金・篤志家からの寄付金及び皆様からの会費を主財源としています。

私たちの力で進めていく民間社会福祉事業の輪をさらに大きくしていくために、皆様のご理解とご協力を賜わり会員にご加入下さいますようお願い申し上げます。

会員のご案内

会員種別	口数	会費	入会先と会費納入先
普通会費	1口	1,000円	玖珠町社会福祉協議会 TEL. 2-5513 (何口でも加入できます。)
特別会員	1口	2,000円	
賛助会員	1口	10,000円	

平成10年度 重点事業

- ◆ふれあいのまちづくり事業の実施（ふれあい総合相談センター事業・地区社協・地域デイサービスの拡大）
- ◆24時間（早朝・夜間・深夜）・365日ホームヘルプサービス事業の実施
- ◆デイサービス利用者の拡大と家族の支援
- ◆保健福祉ゾーン建設計画早期実現運動（在宅介護支援センター受託）
- ◆わかりやすい福祉の啓発
- ◆在宅福祉サービス事業（給食サービス・各種講習会の開催・ボランティアの育成）
- ◆各種福祉団体支援事業の実施

子どもはみんな地域の子

くす

'98 童話の里

健康福祉まつり開催

'98 童話の里 健康福祉まつりが7月4日・5日の2日間、玖珠町中央公民館・老人福祉センター・森高校体育館・グラウンドで開催されました。

4日は玖珠町中央公民館ホールで開会式。福祉功労者などが表彰、子育て体験発表や、日本子ども総合研究所母子保健研究部長の高野 陽氏による講演「地域でささえる子どもたち」ほか、くすコールメルヘンのみなさんによるバックコーラスで手話コーラスの方々が「切手のない贈物」と玖珠町塚脇の故大石 剛君作詞による「きのう、きょう、あした」の2曲を披露しました。5日は親子でおもしろ体験や、玖珠地区健康づくり推進協議会による健康劇「おばあちゃん、ありがとう」のほか、フリーマーケット、おたのしみ抽選会や作品展が催されました。



9月

相談場所

ふれあい総合相談センター
(老人福祉センター内)

こまったらおいで
電話2-5001
FAX2-5181

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1 保健・医療 相談	2 子育て・ 教育相談	3 高齢者職業 相談	4 母子・ 寡婦相談	5 身障相談
6	7 高齢者福祉 ・介護相談 巡回相談	8 保健・医療 相談	9 子育て・ 教育相談	10 社会保険・ 年金相談	11 行政相談 巡回相談	12 行政手続き 相談
13	14 高齢者福祉 ・介護相談	15 敬老の日	16 子育て・ 教育相談・ 法律相談	17 高齢者職業 相談	18 母子・ 寡婦相談	19 身障相談
20	21 高齢者福祉 ・介護相談	22 保健・医療 相談・ 巡回相談	23 秋分の日	24 社会保険・ 年金相談	25 行政相談	26 行政手続き 相談
27	28 高齢者福祉 ・介護相談	29 保健・医療 相談 巡回相談	30 子育て・ 教育相談			

巡回相談会

相談種類	相談日・相談場所	相談時間
心配ごと相談 人権相談	7日(北山田公民館)・11日(中央公民館) 22日(玖珠公民館)・29日(八幡公民館)	9:00 ~ 12:00

法律相談会

相談種類	相談日時	特記
法律相談	9月16日の13:30~16:30	要予約

※法律相談については、電話等で前日までに(ご予約)のうえ来所して下さい。

日	月	火	水	木	金	土
				1 高齢者職業 相談	2 母子・ 寡婦相談	3 身障相談
4	5 高齢者福祉 ・介護相談	6 保健・医療 相談	7 子育て・ 教育相談 巡回相談	8 社会保険・ 年金相談	9 行政相談	10 体育の日
11	12 高齢者福祉 ・介護相談	13 保健・医療 相談 巡回相談	14 子育て・ 教育相談	15 高齢者職業 相談	16 母子・ 寡婦相談	17 身障相談
18	19 高齢者福祉 ・介護相談	20 保健・医療 相談	21 子育て・ 教育相談 法律相談	22 社会保険・ 年金相談	23 行政相談 巡回相談	24 行政手続き 相談
25	26 高齢者福祉 ・介護相談	27 保健・医療 相談	28 子育て・ 教育相談	29 高齢者職業 相談 巡回相談	30 母子・ 寡婦相談	31 身障相談

巡回相談会

相談種類	相談日・相談場所	相談時間
心配ごと相談 人権相談	7日(北山田公民館)・13日(中央公民館) 23日(玖珠公民館)・29日(八幡公民館)	9:00 ~ 12:00

法律相談会

相談種類	相談日時	特記
法律相談	10月21日の13:30~16:30	要予約

※相談はすべて無料です。又秘密は守ります。

ふれあいの
まちづくり

皆さんになじんでいただけるように、“ふれまち” 宣伝用ロゴ(文字)をつくりました。いろいろな事業で使っていきたいと思います。どうぞよろしく！。

●すべての記事に関するお問い合わせは

玖珠町社会福祉協議会
玖珠町ボランティアセンター

TEL 2-5513・2-6577
FAX 2-2816